

報道機関各位

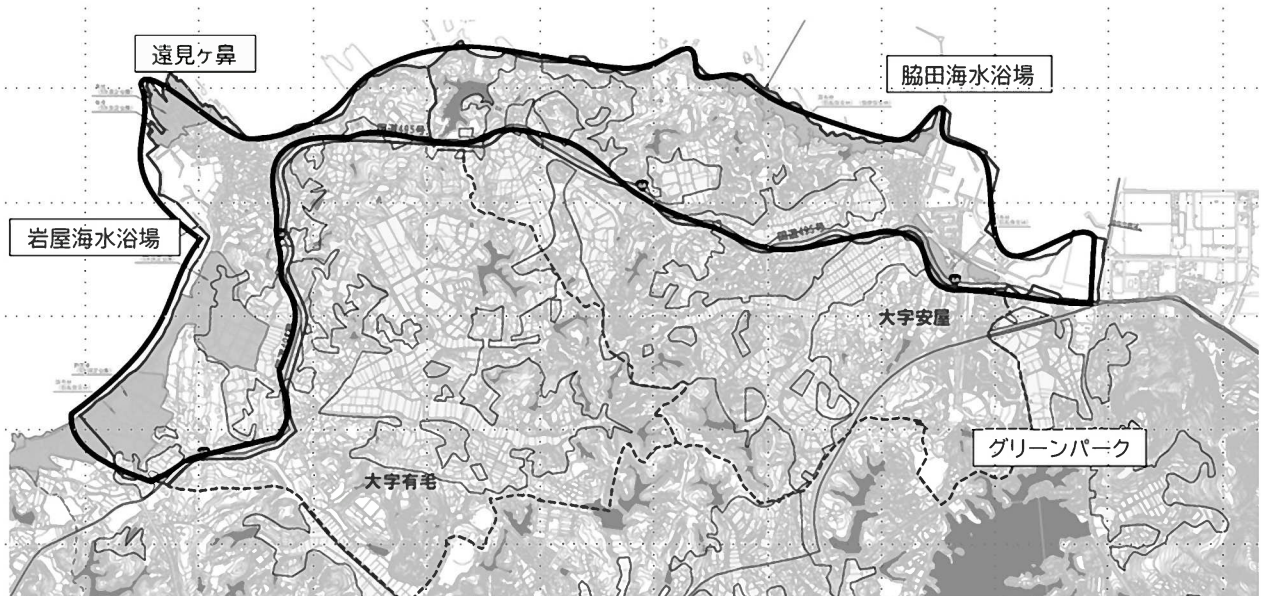


雄大な自然景観、新鮮な野菜や果物、魚介類に恵まれ観光資源のポテンシャルに溢れる若松北海岸エリアにおいて
これまで制限されていた観光関連施設の開発を可能とするプロジェクトを開始します。

1 プロジェクトエリア

若松区大字安屋及び大字有毛のうち、国道495号(若松北海岸側道路)沿線から海側の区域(同じ道路端から内陸部にかけて30メートル内の区域含む)

※ 大字安屋及び大字有毛のうち、地域の特性を活かした農業に関連した施設で、北九州市が観光振興に特に寄与すると認められる場合は対象エリアとします。



2 対象とする観光関連施設

地域の食を活用する事業

・飲食店・農水産物等直売所・体験農園等

地域の景観を活用する事業

・ホテル・スパ・展望台

地域の自然と直接触れ合う事業

・マリンレジャー・スポーツ教室

地域資源を活用した観光推進に伴う事業

・物販施設(土産物店等)・カフェ

【民間事業者の計画案(イメージ)】

・海を見渡せるレストラン



・地産品の販売所・カフェなど(国道495号沿い)

